



Title	ケインズ『一般理論』私注 賃金基金説の系譜について(4)
Author(s)	白井, 孝昌
Citation	経済學研究, 35(1), 160-175
Issue Date	1985-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31687
Type	departmental bulletin paper
File Information	35(1)_P160-175.pdf



<研究ノート> ケインズ『一般理論』私注

賃金基金説の系譜について (4)

白 井 孝 昌

前稿の後半で、われわれは、1813年夏から1814年末までの約1年半にかけてリカードがマルサスに与えた書簡の中の記述を手掛りにして、すでに彼の胸中で成立していた《利潤の理論》に目を向けたのである。それらの書簡に加えて、1814年12月18日付でトラウワーがリカードに書いた手紙にも触れたが、それはリカードの「資本の利潤にかんする論集」なるものの草稿が、トラウワーの次にジェイムズ・ミルに回覧されたことを証拠づけるものであった。その草稿は今日、未発見のままであるが、スラッファの推測によれば、それはリカードのいわゆる『利潤にかんするエッセイ』(Essey on Profits)の初期草稿であろうとされているのであった。

I

『利潤にかんするエッセイ』の完全な表題は『穀物の価格がストックの利潤に及ぼす影響にかんするエッセイ；輸入の諸制限が不得策なることを示す：マルサス氏の2冊の最近著《地代の性質と増進の研究》および《外国の穀物の輸入を制限する政策にかんする一見解の根拠》にかかわる所論を付す』¹⁾であり、それが発刊さ

れた日付は、スラッファの推定によると、1815年2月24日である²⁾。

リカードの『エッセイ』は、イギリス議会の下院における新穀物法の審議に影響を及ぼすことを意図して書かれた多数のパンフレットのうちのひとつと看做される。その審議は1815年2月17日に始まり、3月10日の法案通過をもって終結した。それらのパンフレットは、事の性質上、さまざまな社会階級の人々の利害にかかわる時評的性格を強く帯びたものであることは当然であって、イギリス古典派経済学の形成という学問的視点からそれらに多くのものを期待することはできないにしても、それらのうちにリカードの『エッセイ』に結びつくものとして次の4冊を数えることができるのは、当時のイギリスにおけるパンフレット作者の知的水準の高さを示してきわめて印象深いものがある。なお、それぞれの前に頭書されている日付は、スラッファの推定した発刊日である。

1815年2月3日：マルサス『地代の性質と増進、およびそれが規制される原理の研究』³⁾(以

Correspondence of David Ricardo, Vol. IV: Pamphlets and Papers 1815-1823 (London: Cambridge University Press, 1952), pp. 1-41.

2) *Ibid.*, p. 5, n. 5.

3) Thomas Robert Malthus, *An Inquiry into the Nature and Progress of Rent, and the Principles by Which It Is Regulated* (London: John Murray, 1815), reprinted in *Thomas Robert Malthus on the Nature and Progress of Rent* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1903), edited by Jacob H. Hollander; and in *The Pamphlets of Thomas Robert Marthus* (New York: Augustus M. Kelley, 1970), pp. 175-225.

1) David Ricardo, *An Essay on the Influence of a Low Price of Corn on the Profits of Stock; Shewing the Inexpediency of Restrictions on Importation: with Remarks on Mr. Malthus' Two Last Publications: "An Inquiry into the Nature and Progress of Rent"; and "The Grounds of an Opinion on the Policy of Restricting the Importation of Foreign Corn"*, in Piero Sraffa, ed., *The Works and*

下、『地代の研究』と略称する)。

同年2月10日：マルサス『外国の穀物の輸入を制限する政策にかんする一見解の根拠：《穀物法にかんする省察》への付論として』⁴⁾ (以下、『一見解の根拠』と略称する)。

同年2月13日：エドワード・ウエスト『土地への資本の適用にかんするエッセイ、穀物の大幅な輸入制限が不得策なること、および、1688年の補助金とその価格を低下せしめなかったことを示す省察』⁵⁾ (以下、『土地への資本の適用』と略称する)。

同年2月24日：ロバート・トレنز『対外穀物貿易にかんするエッセイ』⁶⁾

マルサスの『地代の研究』は1903年になって、ジェイコブ・ホランダーの編集するジョンズ・ホプキンス大学の経済学文献復刻叢書の一冊として再版されたが、その編集者序言の劈頭において、ホランダーはその原版の発刊日を1815年1月の後半であろうと推定していたのである。その根拠を彼はこう述べている。すなわち、「その年(1815年)の1月13日以前にはマルサスは《間近に迫る出版を目指して執筆に忙しく》していたのであり、そして、2月6日ま

では、リカードはその印刷された小冊子に注意を払って読み終えるとともに、それに対応する応答を書き始めていた」⁷⁾からであると。

しかしながら、そこにある1月13日という日付は、マルサスが書いた手紙のそれではなく、その手紙に対する返事としてリカードがマルサスに宛た書簡⁸⁾の日付なのである。リカードはその書簡を、「あなたが間近に迫る出版を目指して執筆に忙しくしていらっしゃると知り喜ばしく存じます」と書き出したのであり、ホランダーはそこから上掲《》の句を引用しているのである。当時、最も権威ある刊行物としては、ジェイムズ・ボナーの編集になる『マルサスに宛たリカード書簡集』あるのみで、しかも、その中にはマルサスの書簡が含まれていないのであるから、ホランダーのこのような挙証の仕方にもやむを得ない点があったであろうことが推察される。しかし、今日、われわれはスラッファの手になる『リカード全集』を持っているのであり、そこにはマルサスがリカードに宛た1814年12月29日付書簡⁹⁾があって、その中でマルサスは執筆に忙しくしている旨を述べていることがわかる。とすれば、これらの書簡のみに依って、マルサスの『地代の研究』の発刊日を「1815年1月の後半と定める」ことには、なおいささかのためらいの残るところであって、これらの書簡とは別種の証拠が望まれるのである。

こうして、スラッファは上掲のパンフレットの発刊日を推定するに当って、それらの発行所が新聞紙上に出した広告に依拠した。すなわ

4) T. R. Malthus, *The Grounds of an Opinion on the Policy of Restricting the Importation of Foreign Corn; Intended as an Appendix to "Observations on the Corn Law"* (London: John Murray, and J. Johnson and Co., 1815), reprinted in *ibid.*, pp. 133-173.

5) *Essay on the Application of Capital to Land, with Observations Shewing the Impolicy of Any Great Restriction of the Importation of Corn, and That the Bounty of 1688 Did Not Lower the Price of It*, by a Fellow of University College, Oxford (London: T. Underwood, 1815), reprinted in *Sir Edward West on the Application of Capital to Land*, edited by Jacob H. Hollander (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1903).

6) Robert Torrens, *An Essay on the External Corn Trade*, First Edition 1815; Fifth Edition (London: Longman, Rees, Orme, Brown and Green, 1829), reprinted as one of Reprints of Economic Classics (New Jersey: Augustus M. Kelly, 1972).

7) Jacob H. Hollander, ed., *Thomas Robert Malthus on the Nature and Progress of Rent*, p. 3.

8) Letter XXII in James Bonar, ed., *Letters of David Ricardo to Thomas Robert Malthus 1810-1823* (Oxford: At the Clarendon Press, 1887), pp. 56-58; and Letter 73 in Piero Sraffa, ed., *The Works and Correspondence of David Ricardo*, Vol. VI: Letters 1810-1815 (London: Cambridge University Press, 1952), pp. 169-171.

9) Letter 72, *ibid.*, pp. 167-169.

ち、「本日発刊」と書かれてあり、かつ、そのパンフレットの価格が表示してある広告の出ている新聞のうちで最も早いものの日付をもって、その発刊日を示すものと解釈したのである¹⁰⁾。マルサスの『地代の研究』の広告は『モーニング・ポスト』紙の2月3日号に出たものであり、こうして、その発刊日はホルンダーの推定による1月の後半から2月の初めへとずれ込むことになった。発刊日の推定のこのような変化は、リカードがマルサスの『地代の研究』をきわめて短期日の間に集中的に検討したであろうという推測をより確実なものとする意味を有する。というのは、ホルンダーも指摘しているように、リカードはマルサスに宛た2月6日付の書簡¹¹⁾でこう述べているからである。

「地代の性質と増進にかんするあなたのエッセイを私はいま非常に熱中して読んでしまったところです。私たちに将来の討論の課題を与えてくれるかと思われる文章はすべて抜き出してみました。こう申してもおほめしたことにはないかと存じますが、その中の主要な原理はすべて私の心に完全にかなうものです。そうして、それは独創的な見解を多く含んでおり、それらはたんに地代との結びつきで重要であるばかりではなく、また、課税、等々のその他の困難な問題との結びつきでも重要な見解であろうと思考いたします。

しかしながら、あなたがストックの利潤と、そして労働の賃金とに対する地代の関係を分離させて考察していらっしゃらないことを、私は残念に思わないわけにはまいりません。前2者が地代に及ぼす結合的な効果を考察することによって、この問題を、やればできたかと思われるほどには明確に解明なさってはおられないと私は考えます。

このエッセイには私の同意できない部分が他にもあります。それらの一つは、農業上の慣行か、あるいは農耕具かの改良が地代に及ぼす効

果です。それらは、直接的な効果において農業家にだけ利益となり、地主には利益にはならないように私には思われます。そうして得られる増大した生産物のすべて、あるいは、同じ量の生産物を得るに当って生じる節約分はその全部が農業家の利益になり、その結果、それは蓄積と、そして、より劣等な土地の耕作とを促進することもありうるので、地主はそれから間接的に利益を受けるにすぎないと、私は考えるのです。――

私はまたこうも考えます。地代はいかなる場合にも富を創出するものではなく、それはいつでも、すでに創出されてしまった富の一部分なのであり、そうして、必然的にストックの利潤を犠牲にすることによって享受されるものなのですが、しかし、そのことのために、公共の利益に沿うことがより少くなるということではありません。このような見方で地代を眺めますと、あなたが最初に「わが国で栽培することのできるよりも安い価格で穀物を輸入したとき、その価格の差額の全部が節約になったか否か、あるいは、地代の損失分のためにその有利性に若干の減点をなすべきか否か」という問いから出発なさったとき、私がする気分になっていた譲歩を撤回しなければならないということになります。なぜなら、いまや私ははっきりと、その価格差の全部が何ら割り引きすることなしに利益となるであろうと考えるからです。そうして、穀物の自由貿易に賛成の主張をする人々の議論は、もとのままで完全な説得力を保持するのです。地代は、つねにストックの利潤から引き出されるのですから。

もう少し時間に余裕ができましたら、この問題にかんする私の考えを書き表わしてみようと思います。そうして、課税の効果と地代のそれとは、こと輸入にかんするかぎり非常に異なるものになるということを示してみたいのです。もしその価格がたんに課税によってのみ上昇させられるならば、穀物を栽培するのが経済的になるかもしれません。それを輸入することにな

10) *Ibid.*, Vol. IV, p. 4, n. 6.

11) Letter 74, *ibid.*, Vol. VI, pp. 172-174.

れば、その税金の一部分が輸入国にとってはまるまる失われることになるからです。地代が失われることについては、この種の考慮は私たちの議論に影響しないのです。――

私はまた、ご存知のように、課税が生産物の成長に及ぼす効果についても考えを異にします。耕地の最後の部分がストックの利潤以上のものを何も――すなわち、地代を生み出さないことを、あなたは明らかに容認しながら、そうして、しかも必需品に対する、あるいは、原生産物 (raw produce) に対する課税は地主の上に負担がかかるのであって、消費者の上にはないと主張しておられますが、それは私には全然首尾一貫していないように思われるのです。¹²⁾

こうして、スラッファの推定するマルサスの『地代の研究』の発刊日から、リカードがこの手紙を書いた日までの間には、わずかに2日の余裕しかないのであるが、もちろん、リカードにその日数通りの余裕しか与えられていなかったと断定することはできない。上の書簡に対するマルサスの2月12日付の返書¹³⁾は、その点に加えて、その他の事情にも示唆を与える記述があって、きわめて有益であるので、次にそれを引用する。

「私のエッセイを熱心にお読み下さいましてたいへん有難く存じます。私たちが見解を異にする諸点について御一緒に討論できますならば非常に仕合わせに存じます。できますれば、一日か二日ばかり私どものカレッジにお越しただけでないでしょうか。お出かけいただけますならいつでも私どもは大歓迎でございます。次の金曜日(2月17日)か、あるいは土曜日あたり御都合はいかがなものでしょうか。

もしかりに、あなたのお考えのような仕方で私がこの主題を考察していたとしますならば、利潤の問題によって議論の進行を大幅に停止させられていたにちがいありません。利潤の問題

につきましては、私たちは考えを異にしておりますので、それは確かに別途に討論するに値する問題であろうと思います。農業上の慣行と農耕具との改良が地代に影響するとはお考えになっていらっしゃることに私はかなりの驚きを感じております。これらの改良は、少数の農業家に、そして、それらの人々の現行の借地期間中に限定されるので、それらの改良の優位性は、もちろん、それらの農業家に帰着するにちがいありません。しかし、その後では、それらはほとんど全面的に地代に影響するように私には思われるのです。このことはスコットランドでは顕著な事実でありました。

地代は疑いもなく、すでに創り出された富の一部ですが、しかし、そうであるからといって、地代が価値の創出の性格を帯びることが少ないということにはなりません。ある人が私の土地 (an instrument) を20年間にわたって賃借し、彼の資本の補助のもとに、その使用からかなり多額の利潤を得ているものとしましよう。しかるに、この20年間の終わりの時点で私の土地は以前の2倍の価値を持つようになっているとします。これは、もし同じ資本が商業か、あるいは製造業で雇用されていたとするならけっして生じなかったであろうところの価値の創出 (a creation of value) ではないでしょうか。その賃借期間中に、この農業家はその土地に付加された価値の恩恵を利潤の形で享受したことは真実です。しかし、もしこれらの高利潤がその借地期間後もその農業家の手に引き続き入っているとすれば、それらは財産 (property) なのであって、競争が自由に行なわれる業種の利潤とは全然、異なる性質と性格を有することになるでしょう。スコットランドの農業家の意外に多くの人々が、数年前のことですが、彼らの長い借地期間の後半において、言ってみれば、30パーセントを超える利益をあげていたのです。しかし、それがストックの自然的利潤 (the natural profits of stock) であると考えることができないのは確かです。そう

12) *Ibid.*, pp. 172-173.

13) Letter 75, *ibid.*, pp. 174-176.

して、大幅に価値の増大した機械がその所有者に返還されたとき、それはストックの一般的利潤 (the general profits of stock) を犠牲にして生じたものとは、とうてい言うことができないでしょう。その一般的利潤は、特定の場所に限定されるこれらの特定の事例によって、それほど大きな影響を受けることはありえないからです。利潤は自然に一つの水準に落ち着くもので、資本のある特定の雇用に生じる利益が通例よりも大幅なものであり続けるときには、それは独占か、あるいは地代かのいずれかにかかわるものであるにちがいません。

私は、課税が耕作に及ぼす影響について、あなたの御意見を書かれたもので知りたいと強く望んでいます。この問題から貨幣を除外して考えることが、時として事態を明確にすると、あなたがおっしゃるのはきわめて正当です。この方針について、私は次のように問いを出してみたく存じます。すなわち、ある劣等地を耕地化しようとしている1人の人が、そこで栽培される穀物の毎6クォーターについて、国の財政を支えるために1クォーターを納めなければならないとすると、彼はその土地から直ちに撤退するのではないだろうか。もし土地が非常に劣質であるとしたなら、残余の土地では労働者たちを維持するか、あるいは、耕作のための経費をまかなうのに十分ではないかもしれません。

地主の上に負担が行く課税について、私は確かに自分の真意をうまく表現していませんでした。ロンドン (Town) を去る前に私はそれを書き変えるつもりだったのですが、忘れていたのです。いま、それは修正されています。私は、しかしながら、租税の負担が地主の上にかかる場合はしばしばあると考えています。そうして、消費者の上に負担がかからないでしまった租税は、その場合、地主の上にかかることになるであろうと、私は述べるつもりだったのです。¹⁴⁾

14) Ibid.

この引用部分の最後のパラグラフの記述からすると、マルサスは『地代の研究』(と、おそらく『一見解の根拠』)の校正のために1月下旬頃ロンドンに滞在してリカードとも会い、その校正刷の余部を彼に与えたものと推測することができる。リカードが熱中して読んだであろう「印刷された小冊子」(ジェイコブ・ホルンダー)はその校正刷であったとも思われる。ともかくも、上掲の二つの書簡の内容は、リカードとマルサスが、利潤・賃金・地代の決定にかんする基本的理論についてはほぼ同じものを心に抱いていること、そして、与件の変動、すなわち、この場合には農業技術の改良、が生じたときに、その効果をどう分析するかで対立していることが明らかである。そうして、これらの書簡に加えて、前稿で引用したリカードの書簡の内容から、彼の『利潤にかんするエッセイ』の成立について次のように言うことができるであろう。すなわち、その完全な表題の前半部分、《穀物の価格がストックの利潤に及ぼす影響》と《輸入の諸制限が不得策なること》とにかかわる内容は、すくなくとも1813年の夏頃から彼の思考の舞台に登り、1814年末までにはほぼ書き上げられていたのに対して、その最後の部分《マルサス氏の2冊の近著『地代の研究』および『一見解の根拠』にかかわる所論》は、1815年2月6日以後から2月24日の発刊日に先立って印刷にかかった日に至るまでの短期間で急遽書き加えられたものである、と言うことができる。

II

マルサスの『地代の研究』のジョンズ・ホブキンズ大学復刻版の編者序言において、その発刊日の推定に引き続いてホルンダーはこう述べている。それは、その他のマルサスのパンフレットと対比して、この『地代の研究』の学問的な性格を明らかにして有益であると思うので、ここに引用するのである。

「執筆の日時を確定するには、もっと大きい困難が伴なう。その《広告》¹⁵⁾にはこう述べられている。この小冊子には地代にかんするいくつかの覚え書きが収録されているが、それらは経済学のその他の諸課題にかんする覚え書きとともに、マルサスが東インド専門学校における一連の講義の中で集成したものであると。マルサスがヘイリーベリに行ったのは1807年のことであった。問題の覚え書きは、その後の7年間のうちに準備されたものということになる。それらが、アダム・スミスにかんする彼の講義の核心部分を成していたということは十分に考えられるところである。マルサスは——彼の経済学体系には、リカードのそれと同じく、『国富論』から出発したものである——その講義を、その後、多年にわたって続けたのであるが、彼は、とりわけこの時点において、それを書物の形で公表しようとして準備したのである。この『地代の性質と増進の研究』を、それよりも少し前に出版された『穀物法の効果にかんする省察』¹⁶⁾と、そして、その直後に発刊された『一見解の根拠』と比較するとき、この地代にかんするエッセイは、それら2冊の穀物法にかんするパンフレットとは異なり、その内容と調子とにおいて、その時期のたんなる時評類ではなく、十分に考え抜かれた学問的研究であるということ、そうして、それがただ特殊な事情によって予想外に早期に公刊されることになってしまったのであるということを誰でも必ず実感するにちがいない。』¹⁷⁾

15) この広告はジョンズ・ホプキンス大学復刻版の中に収録されている。J. H. Hollander, ed., *op. cit.*, p. 9.

16) その完全な表題は次の通りである。『穀物法、および穀物価格の騰落がわが国の農業と一般的富とに及ぼす効果に関する省察』*Observations on the Effects of the Corn Laws, and of a Rise or Fall in the Price of Corn on the Agriculture and General Wealth of the Country*, Second Edition (London: J. Johnson and Co., 1814), reprinted in *The Pamphlets of Thomas Robert Malthus* (New York: Augustus M. Kelley, 1970), pp. 91-131.

17) G. H. Hollander, ed., *op. cit.*, p. 3.

ここでホランダーは「マルサスがヘイリーベリに行ったのは1807年のことであった」と述べているが、それは1805年のことであるかもしれない、したがって、これらの覚え書きは、それ以後の9年間にわたって準備されたものと考えられてよいかもしれない。じっさい、ホランダー自身が別の場所¹⁸⁾でこう述べている。

「1805年にマルサスはヘイリーベリで『地代』について講義をした。そして、この主題にかんする彼自身のいまひとつはっきりしないところのあった思考がより明確になってきたのである。彼の講義における説明がどのようなものであったかは確実にわからない。10年後に公刊された『地代の性質と増進の研究』の広告は、この小冊子がヘイリーベリにおける覚え書きの《実質的内容》を収めていると述べている。全体的にみて、『研究』の中に収められている粗放的な耕作と集約的な耕作との明らかな綜合の、すくなくとも若干の部分が、ヘイリーベリ講義の中で説明されたものと考えることができるように思われる。いずれにせよ、地代学説の二重の局面は、マルサスの経済学への貢献のうち『研究』に次いで重要な、1814年の春に公刊された『穀物法の効果にかんする省察』の中にその概略の形を見せることになったのである。そこでは、穀物関税の引き下げに反対する理由として、《新規の資本がより多くの土地を耕作するために雇用されると、あるいは、すでに耕作されてある土地を改良するために雇用されるとにかかわりなく》その資本を農業から引き揚げさせる傾向があると述べられている。』¹⁹⁾

このパラグラフに先立てて、ホランダーはマルサスが『人口論』の第2版(1803年)を出す以前にジェイムズ・アンダーソンの『冷静な考察——』(1801年)を読んだことを機縁として、集約的農耕における収益逓減法則を取り上げるに至る事情を説明していることを言い添えてお

18) J. H. Hollander, "The Concept of Marginal Rent," *The Quarterly Journal of Economics*, Vol. IX, No. 2 (January 1895), pp. 175-187.

19) *Ibid.*, p. 180.

こう。

さて、ホランダーが『地代』にかんするヘイリーベリ講義の最初の年を1805年としたのは、ジェームズ・ボナーの著書『マルサスとその著作』の中の一節²⁰⁾に依拠していたのであるが、その後、彼は『地代の研究』の復刻版の編者序言でボナーの一節にある年次はミスプリントであろうとして²¹⁾、それを1807年に訂正したのであった。しかしながら、ボナーのその前後の記述振りに照らして、1805年を1807年のミスプリントと断定することには無理があるように思われる。もっとも、ホランダーが指摘したように、ボナーの書物の第V編「伝記」²²⁾にある東インド専門学校創立期の記述は、マルサスの最初の講義を1805年とすることに疑問を抱かせるものを含んでいる。その記述は、この年代の問題を別にしても、マルサスの学問的な覚え書きが作成された舞台について興味深い情報を含むと思われるので、やゝ長文にわたるが以下に引用してみよう。

「ヘイリーベリの専門学校は……インド総督ウエルズリー (Governor-General Wellesley) の示唆に由来する一つの教育上の実験であった。彼は……東インド会社の一般職員 (the Civil Servants) の東洋語の専門研修に加えて、一般教育を行なう専門学校をカルカッタのウィリアム砦に置くべきであると提案したのである。東インド会社の重役たちは、その案を分割し、そうして、修習生たちがイギリスを立つ前に受けるべき一般教育と語学の初歩的研修のための専門学校をヘイリーベリに設立すべきこと

を、1805年の末に票決した。その礎石は、1806年8月12日に、東インド会社専門学校委員会によって据えられた (1806年次年報による)。研修課程は約2年間で、その一般教育はオクスフォードとケンブリッジの線に沿って行なわれるものとされた。……『歴史および経済学』の教授と、『一般政策およびイングランドの法律』の教授は、研修課程の一般教育と専門教育の両方に当たるものとされた。その他の課目は、古典学、数学、自然哲学 (物理学)、および東洋語類であった。1学年度は、2月から6月までと、8月から12月までの、5カ月間を1学期とする2学期に分けられた。入学時の修習生たちの年齢は15歳から22歳におよび、毎年、約40名程度の入学者があった。マルサスは12名ないし14名程度を超える聴講生を持ったことはほとんどなかったようである。……修習生たちは各人につき、寝室兼居間として1室を当てがわれた。全般的な規律は、パブリック・スクールではなくて、改革前のオクスフォードのカレッジに範を取るものであった。個人の責任感と、そして自治の習慣が、懲罰に対する恐怖心に置き換えられるべきであるとされた。その考え方は、良き国民の備えるべき要件についてマルサスが一般的に考えているところと、よく適合していたのである。しかし、不幸にして、その新しい動機を習得しないうちに、修習生たちは、ドイツの学生たちのように、上級生の目のとどかないことを悪用すること頻繁であった。1815年8月24日に礼拝堂が開設されてからは、教授たちのほぼ半数が説教に当たり、その中にはマルサスもいた。現在、彼の説教は残っていない。しかし、1830年に行なわれたアダム・スミスにかんするマルサスの講義を、……ある学生が誰の助けも借りずにまとめた一組のノートがあって、それをアルフレッド・マーシャル教授が所蔵しておられる。それらのノートは、きわめて明確で、かつ秩序立ったものであるが、すでに公刊されている著作物の内容に付け加える

20) James Bonar, *Malthus and His Work* (London: Richard Clay & Sons, 1885), and Reprint (New York: The Macmillan Co., 1924), p. 222.

21) J. H. Hollander, ed., *Thomas Robert Malthus on the Nature and Progress of Rent*, p. 3, n. 3.

22) Book V. Biography in James Bonar, *op. cit.*, pp. 399-432. ボナーのこの書物は1924年に復刻されるにあたって若干の修正と追加が行なわれ、とくに第V編はかなり拡張されたので、ホランダーの引照ページとは多少の違いがある。

べきものは何も含んでいない。』²³⁾

この一節の中に含まれる公式記録の年次に基づいて、ホランダーは、おそらく、マルサスのヘイリーベリ講義の初年次を1805年から1807年に変更したものと思われる。この変更によって、公式記録とのつじつまはいちおう合わせられるにしても、東インド会社はそれ以前においても毎年、一般職員の採用補充を継続的に行なうとともに、その研修もしていたことであろうから、1807年以前にマルサスが講義をしていたとは断定し難い。ボナーは同じ書物の中で、マルサスの1800年のパンフレット『食糧の高価格』(*High Price of Provisions*)²⁴⁾の明快にして巧妙な議論がピットの心に強い印象を与えたかもしれないこと、そして、同年12月²⁵⁾にピットがケンブリッジを訪れたさいに、マルサスと会って話をする機会があったことなどを説明したうえで、こう述べている。

「(ピット)は当時もなお影響力ある人物であったので、マルサスが1805年にヘイリーベリに新設された東インド専門学校の歴史および経済学の教授……として任命されたについては寄与するところがあったかもしれない。この地位を

あてにして、マルサスは1804年3月13日に結婚したのである。』²⁶⁾

この記述から、マルサスがこの頃すでに、結婚のこともみならず、ヘイリーベリでの講義の準備を始めていたであろうと想像することは無理であろうか。その後、ジョン・メイナード・ケインズは彼の一連の人物評伝の中でもとりわけ周到に準備された「ロバート・マルサス(1766-1835)——ケンブリッジ経済学者の始祖——」²⁷⁾でこう述べている。

「1803年に『人口論』の新版が……出された。この時期まではマルサスは何ら特別の職務を持っていなかったものであり、完全に自由な立場で経済学の研究を進めたのである。1804年に彼は結婚した。1805年、39歳の時に、彼はその前年に任命されていた新設東インド専門学校の現代史および経済学の教授に着任した。それは当初ハートフォードにあったが、すぐにヘイリーベリに移ったのである。……マルサスはいまや学者にして、かつ教師という平穏な境涯に入り込んでしまった。1834年に没するまで、彼は30年間にわたってヘイリーベリに住みついた……のである。』²⁸⁾

マルサスのヘイリーベリ講義の最初の年が1805年であるか否かについては多少の疑問が残らないではないけれども、ケインズがその年次を採っていることは上の記述から明らかである。

すでに触れたことではあるが²⁹⁾、ケインズが「ロバート・マルサス」を書き下ろしたのは、1933年3月に彼の『人物評伝』(初版)を出版する機会を捉えてのことであった。彼は早くからマルサスのパンフレット類を好んで読んでい

23) *Ibid.*, pp. 425-427.

24) このパンフレットにはマルサスの名は明示されてなく、『人口論』の著者による」と記されている。その完全な表題は次の通りである。『現時の食糧の高価格の原因の考察：欠乏時における公正な価格の性質と限度の説明；および、わが国の特異な状況へのその適用を含む』*An Investigation of the Cause of the Present High Price of Provisions: Containing an Illustration of the Nature and Limits of Fair Price in Time of Scarcity; and its Application to the Particular Circumstances of this Country*, by the Author of *The Essay on the Principle of Population* (London: J. Johnson, 1800), reprinted in *The Pamphlets of Thomas Robert Malthus* (New York: A. M. Kelly, 1970), pp. 1-26.

25) Bonar, *op. cit.*, p. 420. ボナーはピットがケンブリッジを訪れた年を1800年としているが、ケインズの『人物評伝』では1801年となっている。John Maynard Keynes, *Essays in Biography*, the new edition (Lodon: Rupert Hart-Davis, 1951), p. 100を見よ。

26) Bonar, *ibid.*, p. 420.

27) J. M. Keynes, "Robert Malthus: 1766-1835: The First of the Cambridge Economists," *op. cit.*, pp. 81-124.

28) *Ibid.*, pp. 107-108.

29) 拙稿「ケインズ、マルサス、そしてリカード」、『経済セミナー』1983年10月号, pp. 105-110.

たようであるが、このマルサス伝では、とりわけ、1800年のパンフレット『食糧の高価格』にゆうに4ページにわたる大きな紙幅を割いている。いささか重複の気味があるけれども、リカードの『利潤にかんするエッセイ』の成立とマルサスの諸パンフレットとのかかわりを評価するうえできわめて重要と思われるので、ケインズの文章を再度引用しておこう。

「このパンフレットは、それ自体としても、また、マルサスが後年リカードとの文通の中で展開することになる実際の経済問題への一定の接近法にすでに傾いていたことを示すものとしても重要性を有する。——その接近法は私には非常に共感の持てるもので、また、それに対立するリカードの接近法よりも、正しい結論に導く見込みの高いものである。しかし、勝利を得たのはリカードのより魅惑的な知的構築物と、そしてリカードその人であった。彼はマルサスの考えに対して完全に背を向けることによって、100年もの間、経済学を作為的な慣行の型の中に閉じ込めたのである。

マルサスの良き常識に基づく考え方によれば、価格と利潤は、けっして明確にはないけれども、彼が《有効需要》(“effective demand”)という言葉で表わしたところのものによって、主として決定される。リカードはそれよりもはるかに厳密な接近方法を好んだ。彼は《有効需要》の背後の、一方における貨幣と、他方における生産物の実質的費用と実物的分配との根底的諸条件にまで立ち至り、そうして、これらの基本的要因がそれぞれに固有な一定した仕方です動的に作用するものと考えて、マルサスの方法をきわめて皮相なものとしたのである。しかし、リカードは彼の高度に抽象的な議論の数多くある一連の段階を単純化する過程で、必然的に、そして、彼自身が意識した以上に、現実の事実から遊離することになった。他方、マルサスはその議論を結論にはるかに近いところから始めることによって、実際の世界で起こると予想されるところのものを、より適確に捉えたの

である。リカードは貨幣数量説や為替の購買力平価説などの父とされる。人は、このような擬似算術的学説の知的支配から苦痛にみちた脱出をしてしまったとき、おそらくここ100年来初めて、マルサスのもっと漠然とした直観の真の意義を理解することができるであろう。

マルサスの《有効需要》の概念は、この初期のパンフレットの中で、すばらしい仕方であらわされているが、それは《ヘイスティングズからロンドン (Town) まで馬で行ったとき、彼の心を強く打った着想》* によるのであり、その後、彼は《ロンドンにある(彼の)屋根裏部屋》* に2日間閉じ込めて、《そのパンフレットが議会の開会の前までに出るように書き上げようとして、夜中の2時まで起きて》* いたのである。】³⁰⁾

III

ケインズは、上掲文中の*印を付した三つの句を、マルサスが1800年11月28日付で親友のジョージ・ターナーに宛て書いた手紙から引用したのであり、この書簡はフォクスウェル(H. S. Foxwell)教授の所蔵するものであった。ジョンズ・ホプキンス大学のジェイコブ・ホランダースは『マクヴェイ・ネイピア書簡選集』(1879年刊)の中にマルサスの書簡が2通収められていることに注目し、大英博物館所蔵のネイピア文書の未公刊部分を探索して、さらに9通のマルサス書簡を発見した。彼は、それらを1897年に『エコノミック・ジャーナル』誌上に資料として公表したが、その機会を捉えて同誌の編集者がフォクスウェル教授の許可を得て、併せて追加公表したのである³¹⁾。ケインズは、それらの句の引用において、かならずしも精確とは言いがたい。そのマルサスの書簡の記述自体に有益なものが含まれているに加えて、引用に

30) J. M. Keynes, *op. cit.*, pp. 102-104.

31) Jacob H. Hollander, “Letters of Malthus to Macvey Napier,” *Economic Journal*, Vol. VII, No. 26 (June 1897), pp. 265-271.

あたってケインズの示した自由さを見ておくことは彼の文章を読む場合の参考になることもあらうと思われるので、比較対照の便をはかって、以下に両者の原文を掲げておく。マルサス書簡の一節のイタリック体の部分は、ケインズの引用にかかわるところを示す。

〔ケインズの引用〕

Malthus's conception of "effective demand" is brilliantly illustrated in this early pamphlet by "an idea which struck him so strongly as he rode on horseback from Hastings to Town" that he stopped two days in his "garret in town," "sitting up till two o'clock to finish it that might come out before the meeting of parliament." Malthus records that Pitt was much impressed, and that in a Report of a Committee of the House of Commons "much of the same kind of reasoning has been adopted."³²⁾

〔マルサスの原文〕

My Dear Turner—Your letter was sent to me to Bath, where I have been on a visit to a family of pretty cousins, I could not therefore look down long enough to write a letter. On my return I made a short packing up excursion to Albury, and am now got into my *garret in Town*, though the present is only a temporary lodging, till I can fix upon one that will suit me for the winter. Before I went to Bath, I had been to *Hastings* for some time with my sisters, and *in my ride to Town*, an idea with regard to the present high price of provisions *struck me so strongly*, that in the day or two that I remained in Town previous to my Bath expedition, I determined to write down a few thoughts on the subject. I send you the result,

which would have come to you sooner but from a mistake of Johnson's. I *sat up till two o'clock* the evening before I went to Bath *to finish it that it might come out before the meeting of parliament*. You will see that it was written in a hurry; but such as it is, it has obtained some little notice. A friend of mine gave it to the Chancellor, who called it the best that had appeared on the subject, and immediately sent it to Mr. Pitt, I know not the opinion of the latter about it; but whether from that or from some other source, you will see that in the first report of the committee of the House of Commons, now just published *much of the same kind of reasoning has been adopted*.³³⁾

このパラグラフの後で、マルサスはターナーに対する親愛の気持を軽い悪ふざけで表わしている。それはその種の話として大真面目に取るべき筋のものではないけれども、彼がそのパンフレットの影響について予感していたものの一面と、そうして、彼の『人口論』の新版の刊行事情の一端とを示して興味深いので、以下に訳出しておこう。

「一農業家としてのあなたから感謝していただけのものと期待しています。そして、もし私が暴民たちによって水の中につけられますときには、独占家や買い占め屋たちが私に乾いた着物を恵んでくれるであろうことを希望します。このパンフレットの普及を、そうして、わが国の人口にかんする会話の流行とが、いまではどこでも買えない『人口論』に対する問い合わせを惹き起こしています。このことが私を元気づけて、その新版を出すことになればいいのですが、じつを言いますと、目下のところ、私はそれについては非常ににおっくうに感じているのです。」³⁴⁾

33) *Economic Journal*, Vol. VII, No. 26, pp. 270-271.

34) *Ibid.*, p. 271.

32) Keynes, *op. cit.*, pp. 103-104.

これを『人口論』の新版の発行にだけ限定せず、もう少し長い脈絡の中において見るならば、マルサスの1813年から1815年における穀物法論争での見解の根源は、1800年のパンフレット『考察』を仲介として1798年の『人口論』にまで遡るものと考えてよい理由が見出されるであろう。

ところで、ケインズがマルサスの『考察』に触れている上掲の一節の中では《有効需要》という言葉が使われているが、そして、マルサス自身も別の場所ではそのような言葉を使っているのではあるが、この『考察』に限っていえば、その中に《有効需要》という言葉は一度も出てこないのである。おそらく、マルサス伝執筆時のケインズは、『貨幣論』から『一般理論』へと移行する過程にあって、《有効需要》を彼の新しい理論の機軸的概念として強く意識し、そのエッセンスをマルサスのこの初期のパンフレットの中に読み込んだのであろう。彼は上掲の陳述に続けて、そのエッセンスを単純な数値例によって説明するマルサスの文章を3つのパラグラフの中から抜き出して再構成し、その引用文にまるまる1ページを与えるのである³⁵⁾。そうして、彼はほとんど4ページにわたる『考察』へのコメントをこう結ぶのである。

「その言葉と概念とは単純なものである。しかし、ここにこそ体系的な経済学の思考のはじまりがある。このパンフレットの中には——そのほとんど全体にわたって——引用に値するものが他にもたくさんある。この『考察』は……マルサスが書いたもののなかでも最良の作品の一つである。」³⁶⁾

ケインズは、上の最後の文章の中の『考察』に付した脚注において、「稀覯本で、私の知るかぎり、いまだ復刻されたことがない」³⁷⁾と述べているが、この注釈の背後に、ケインズの古

典蒐集上の一つの重点がマルサスのパンフレット類に置かれ、そうして、おそらくは、『考察』を所蔵する彼の歎びをそこに感じ取るとしても、まず間違いのないのではないであろうか。そうして、また、そのことがケインズをして長々とマルサスの文章を引用させたもう一つの事情であったように思われるのである。当時と違って、もちろん、今日われわれはケリー社の『マルサス・パンフレット集』の中にその復刻を有している。

IV

本稿の議論は、もっぱら1814年以前のマルサスをめぐってなされてきたかのようであるが、しかし、われわれの本来の関心はリカードの『利潤にかんするエッセイ』に向けられていることを、ここで想起しておこう。リカードの『エッセイ』の成立に直接のかかわりを有すると思われるマルサスの3つの小冊子について、ケインズはその人物評伝の中で素気なく、こう述べるにすぎない。

「1814年と1815年に彼は穀物法にかんするパンフレットを、1815年には有名な地代にかんするエッセイを……公刊した。」³⁸⁾

最初の2つのパンフレットは、もちろん、『穀物法の効果にかんする省察』(1814年春刊行)と『一見解の根拠』(1815年2月10日刊行)であり、最後のエッセイは『地代の研究』(1815年2月3日刊行)である。『地代の研究』も1815年の穀物法論争とのかかわりで公けにされたものではあるけれども、ケインズがここでそれを前二者のパンフレットと区別して述べているのは、すでに引用したホルンダーの序言にあったように、それが学問的な性格を強く帯びたものであるというほどの意味においてであろう。そうして、ケインズがこれら三つの作品に素気なく触れるだけで、格別のコメントを加えないのは、彼の主たる関心が、われわれのそれとは異

35) Keynes, *op. cit.*, pp. 104-105. マルサスの原文は次の箇所を見よ。The Pamphlets of Thomas Robert Malthus, pp. 7-10.

36) Keynes, *ibid.*, pp. 105-106.

37) *Ibid.*, p. 105, n. 1.

38) *Ibid.*, pp. 108-109.

なって、マルサスの《有効需要》の原理に置かれていて、それを主要な柱の一つとしてマルサス伝を構成しようと目論んでいたことに由来するものであろう。しかしながら、彼はマルサスのこれらの作品にまったく無関心であったわけではなく、彼が、たとえば『一見解の根拠』を、ある時期に、それもきわめて早い時期に読んで、強い影響を受けたと思われるふしがあることを指摘しておきたい。それは、たとえば、1922年4月のジェノア会議以後、その夏に至るまでの時期に『マンチェスター・ガーディアン・コマーシャル』誌の「ヨーロッパ再建」特別号に掲載された彼の一連の論稿³⁹⁾の中に見られるが、これらの論稿は『貨幣改革論』⁴⁰⁾としてまとめられ、1923年12月に公刊されることになったのである。マルサスが19世紀の初頭にパンフレットを通じて世論に影響を与えようとしたように、ケインズは1920年代の初葉に新聞・雑誌に拠って同じことをしようとしたのである。その間には1世紀を超える歳月の経過があって、表面的な形式の上ではかなりの相違も見られはするけれども、両者の心の中には同一の志向が潜むのである。ケインズがマルサスの『一見解の根拠』から影響されていると思われる点は、他にもいくつかあるけれども、ここではとくに『貨幣改革論』の第1章「貨幣の価値の変動が社会に及ぼす影響」⁴¹⁾と、第4章「貨幣政策の二者択一的目標」⁴²⁾の中の議論を挙げておきたい。前者は上記の「ヨーロッパ再建」

の1922年7月27日号掲載の論稿に基くものであり、後者はそれ以後『貨幣改革論』のために書き下ろされたものである。以下、マルサスのパンフレット『外国の穀物の輸入を制限する政策にかんする一見解の根拠』の内容を簡単に紹介する過程で、ケインズがマルサスから影響を受けていると思われる所をいまい少し具体的に指摘しておこう。

V

マルサスの『一見解の根拠』はその完全な表題に見られるように、その前年の春に出された彼のパンフレット『穀物法にかんする省察』への付論として公刊された。それは原パンフレットのページ数にして48ページにわたり、87個の段落で構成されている。本稿では、それらの段落に(1)から(87)までの通し番号を付して表示の便をはかることにする。マルサス自身は、それらのうち(15)と(17)に、それぞれアラビア数字で2および3の番号を、そうして、(39), (52), (60), および(66)に、1, 2, 3, 4の番号を付す以外には格別の章立てを示していないので、われわれは以下に一つの試みとして、その内容目次を作って掲げてみよう。

マルサス『一見解の根拠』目次

- I. 検討さるべき政策手段、すなわち、穀物の輸入に対する《制限策》と《開港策》のそれぞれについて、その長所と短所の両方を公平に秤量して啓蒙された意思決定の形式に資すること。段落(1)から(4)まで。pp. 1-2.
- II. 『省察』の中で述べた意見はそうにして形成されたものであるが、その後、昨年中に起こった三つの経験的事実によって、《制限策》の側により大きな重味加わったこと。それらの事実の分析は、以下、III, IV, およびVにおいて行なわれる。段落(5)と(6)。pp. 2-3.

39) J. M. Keynes, "The Theory of the Exchanges and Purchasing Power Parity," The Reconstruction Supplement of the *Manchester Guardian Commercial*, 20 April 1922; "The Forward Market in Foreign Exchanges," *ibid.*; "Inflation as a Method of Taxation," *ibid.*, 27 July 1922; and "The Consequences to Society of Changes in the Value of Money," *ibid.*.

40) J. M. Keynes, *A Tract on Monetary Reform* (London: Macmillan, 1923), reprinted as *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, Vol. IV (London: Macmillan, 1971).

41) *Ibid.*, pp. 1-36.

42) *Ibid.*, pp. 116-140.

- Ⅲ. 《供給と需要の一般原則》に従えば、穀物価格の大幅な低下は、劣等地を耕地から追放し（そのことはそこに投下されてきた資本がほとんど無駄になることを意味する）、窮極的には農業の改良を妨げずにはおかまいという『省察』の意見は、昨年、議会の両院に提出された証言によって立証されたこと。農業資本の損失は国民的利益に最も大きく影響するから、《制限策》によって排除できる損害がきわめて大きいこと。パラグラフ（7）から（14）まで。pp. 3-7.
- Ⅳ. 『省察』刊行後、英国の為替が安定したために、輸入制限の撤廃は穀物価格の、そうして物価水準の大幅な低下を生じさせることが予想される。その衝撃を緩和するために、一時的な《制限策》が必要とされること。パラグラフ（15）と（16）。pp. 8-10.
- Ⅴ. 『省察』では《自由貿易》が圧倒的利点を有することを述べたが、いまや真の自由貿易は実現不可能であること。昨年成立したフランスの穀物輸出法に照らして、穀物供給をフランスに依存することは変動の衝撃を増幅する。分業の利益は自由な交換に基礎を置くものであって、現状での《開港策》は自由貿易の果実をもたらさない。現時の問題は《自由貿易か、制限策か》の一般論が適用できるものではなく、きわめて特殊な性質のものであること。パラグラフ（17）から（33）まで。pp. 10-19.
- Ⅵ. 増大しつつある人口に安定的な穀物供給を確保するという観点から、《制限策》と《開港策》を、それぞれの長所と短所を考慮に入れて、比較すると、無条件の《開港策》よりも《平均的な年に外国からの穀物供給からほぼ独立になれるように設計された制限方式》（a system of restrictions so calculated as to keep us, in average years, nearly independent of foreign supply of corn）⁴³⁾ のほうが英国の大多

数の人々の富と繁栄に資するところが大きいこと。パラグラフ（34）から（38）まで。pp. 19-23.

- Ⅶ. 国民的幸福の立場から穀物輸入制限の撤廃が各社会階級に及ぼす効果を分析すること。

§1. 労働者階級について。パラグラフ（39）から（51）まで。pp. 23-29.

§2. ストックの利潤を得る人々について。パラグラフ（52）から（59）まで。pp. 29-34.

§3. 土地所有者階級について。パラグラフ（60）から（65）まで。pp. 34-36.

§4. 債券保有者と固定的俸給を得る人々について。パラグラフ（66）から（74）まで。pp. 36-40.

- Ⅷ. 輸入制限の撤廃が穀物価格を低下させるときの全体的影響を秤量する。物価の低落が国債負担を重くする効果は、それだけで現時の問題に圧倒的に重要な性格を賦与すること。制限条令制定上の問題点。開港策を採る場合の心構えと、制限策を採る場合の心構え。農業家の保護は政府のなすべきことではないけれども、穀物の安定供給の確保をはかることは立派な政策目標であること。パラグラフ（75）から（87）。pp. 40-48

この目次の見出しだけでは、マルサスの周到な議論の味わいと、その《制限策》の設計の巧妙さを伝えることはとうていできないけれども、彼の主要な論点の在りようは読み取ることができるであろう。

ケインズの『貨幣改革論』の第1章で、物価水準の変動が《投資者階級》（the investing class）《事業者階級》（the business class）、および《稼得者階級》（the earner class）のそれぞれに及ぼす効果が巧みに分析されていることはよく知られるところであるが、マルサスの上掲目次の第Ⅶ節に当たる議論の中で、穀物

43) *The Pamphlets of Thomas Robert Malthus*, p. 151.

価格の変動はそのまま物価水準の変動を伴う含みがあることを考えると、両者の議論の類似はおのずと明らかになる。さらに言えば、マルサスの《ストックの利潤で暮らしている人々》(those who live upon the profits of stock)の中には、農業家に加えて、商業および製造業にたずさわる事業家が含まれる⁴⁴⁾ので、それがケインズの《事業者階級》に当たることは間違いない。また、ケインズの《稼得者階級》がマルサスの《労働者階級》(the labouring classes)であることは言うまでもない。この階級について、マルサスはこう述べている。

「(39) そこで、まず、社会の全組織 (the whole fabric) が依って立つ基盤であるとともに、またその人数から言っても、国民的幸福の推定にさいして、問題なく最大の重要性を有する労働者階級に目を向けることにしよう」⁴⁵⁾と。

ケインズがこれらの諸階級を、より大きく活動的 (the active) と不活動的 (the inactive) の2範疇に分けて考えたこともよく知られているところである。たとえば、彼は『貨幣改革論』の第4章でこう述べている。

「……デフレーションが望ましくない理由は……事業活動と社会的安定に対して同時に有害な仕方では富を再分配することである。デフレーションは……社会のその他の人々から金利生活者階級 (the rentier class) と、そして貨幣的権利の保持者すべてに向けて富を移転させることになる……。それは、とりわけ、あらゆる債務者、すなわち、流通業者、製造業者、および農業者から、債権者に向けて、活動的な人々 (the active) から不活動的な人々 (the inactive) に向けて富を移転させるからである。」⁴⁶⁾

ケインズの言う《不活動的な人々》とは、《投資者階級》あるいは《金利生活者階級》であるが、マルサスにとってそれは《債券保有者》

(the stockholders) であった。マルサスはこう論じたのである。

「(69) 過去20年間に蓄積されてきた国債の莫大な負担を……これまでわれわれが支えてくることができた主たる原因の一つは、その債務を測る尺度の絶え間ない減価と、そうして勤勉と蓄積力に対する多大の刺激であるが、それは物価の累進的な上昇によって社会の産業的諸階級 (the industrious classes of society) に与えられてきたのである。これが紙幣の過剰な発行によって惹き起こされたものであるかぎりにおいて、債券保有者は不当に扱われたのであり、彼の犠牲のもとに産業的諸階級は不当に利得したのである。しかし、他方において、もしも穀物の価格が1クォーター当たり50シリングにまで低下し、そして、労働とその他の商品 (の価格) もほぼ比例して低下するとしたならば、債券保有者は産業的諸階級の犠牲のもとに、したがって、その結果生じる国全体の富と繁栄の犠牲のもとに、不当な利得をするであろうことは疑いのないところである。

(70) 1794年に始まり1813年に終わる20年間において、イギリスの穀物の1クォーター当たりの平均的価格は約83シリングであった。1813年で終わる10年間について、それは92シリングであった。そして、この20年間の最後の5年については、それは108シリングであった。ここ20年間の経過の中で、政府はほぼ500ミリオン・ポンドにのぼる実質資本を借り入れたのであるが、政府はそれに対して、減債基金を除外して、大まかな平均で約5パーセントの利子を払ってきたのである。しかし、もしも穀物 (の価格) が1クォーター当たり50シリングにまで低下するとしたならば、そうして、その他の商品も比例的に低下するとしたならば、政府は約5パーセントではなくて、実際には7, 8, あるいは9パーセントの利子を、そして、最後の200ミリオン・ポンドに対しては10パーセントの利子を支払うことになっていたであろう。

(71) 債券保有者に対するこのような異例の

44) *Ibid.*, pp. 158-159.

45) *Ibid.*, p. 154.

46) Keynes, *op. cit.*, p. 118.

寛大さについて、もしかりに、それが誰によって支払われるのかを考える必要がないとしたなら、私は反対する気にはまったくならないであろう。しかし、ちょっと考えてみれば、それはもっぱら産業的諸階級と土地所有者階級によって、すなわち、彼らの名目所得が価値尺度の変動にともなう変化するところの人々によって、支払われる以外にありえないことが明らかである。社会の名目収入のこの部分は、過去5年間の平均と比較して半分にまで減少するであろう。そして、その減少した名目所得の中から、彼らは以前と同額の税金を支払わなければならないのである。

(72) 減債基金を含めて、国債の利子と諸掛かりは、いまや1年当たり40ミリオン・ポンドをほとんど下ることがない。そして、この40ミリオン・ポンドは、もしもわれわれが穀物と労働の価格の引き下げに完全に成功するならば、1813年における国民所得の名目価値額の約半分の収入の中から支払われなければならないであろう。

(73) このように大きな負担の増加にともなうて、茶、砂糖、麦芽、皮革、石鹼、ろうそく等に対する税金が労働者の上に降りかかり、そして、国家の活動的な産業的・中間階層 (the active, industrious middle orders of the state) と、それよりも上の階層のすべてが、申告税、関税、および物品税に対して彼らの所得のどれだけの割合を支払わねばならないかを考えるならば、その重圧は絶対に耐えることのできないものになると思われるのである。⁴⁷⁾

マルサスの《債券保有者》(the stockholders) が、その文脈からして、国債の保有者であることは明白である。ケインズの《投資者階級》の代表例がコンソル債券の保有者であることを思えば、両者がほぼ同じ範疇に属することも間違いないであろう。それにしても、ケインズの文章を読み慣れた者の目に、上掲の一節は彼自身

の手になるものと見まがうばかりである。そして、それがマルサスの手になるものであるとすれば、ケインズがマルサスに範をとったとするほかないであろう。

VI

本稿のはじめのほうに掲げた1815年2月12日付のマルサスの書簡の中で、彼がリカードをヘイリーベリに招いたことを想起しよう。リカードは2月13日付の返信⁴⁸⁾にこう記している。

「御親切なお招きお受けいたしたく存じます。土曜日の夕方いつもの時刻に参上いたす所存です。その機に、お互いに考を異にいたします諸点についてお話しできるかと存じます。——ロンドンをお発ちになられた後で、私が忙殺されてきました論稿を持参いたすつもりです。その中には、手紙に書くことのできるよりももっと十分に私の反対論が書いてあります。

……付論 (the Appendix) もまた興味深く読ませていただきました。『省察』では十分にその資格をお持ちであると愚考申し上げておりましたところの不偏不党のお立場をすっかり放棄してしまわれたものと考えないわけには参りません。あなたは明示的に輸入制限に賛成なさっておられますが、私はそのことを非難いたすのではございません。わが国がさらされるかもしれない危険を正しく推定するのは容易なことではないからです。——穀物の貿易を開始することに賛成する人々はその危険を過小評価しているのかもしれませんが。そうして、あなたがそれを過大評価しておられるということもあり得ます。これらの危険を正しく評価することはきわめて困難です。——しかし、経済的な観点から、あなたは高い価格で作るよりも安い価格で輸入するほうが有利であることを顧慮してはおられますけれども——農業資本の損害から、そして、その他の諸原因から、われわれが蒙るか

47) Malthus, *op. cit.*, pp. 165-167.

48) Ricardo, *Works*, Vol. VI, pp. 176-178.

もしれない多くの不都合を指摘しておられるわけですから、そのことは、経済的な観点からさへも、あたかもあなたが穀物を輸入すべき（ではない）とお考えであるかのように見せることになりましょう。……

債券保有者が穀物の低い価格から受ける優位な立場にかんする（そうして、それゆえに、その他の諸階級に対する不公正にかんする）御省察はきわめて正しいものと愚考いたします。——しかし、これらの反対論が一般的な利益（the general good）の妨げになるとは私は考えません。債券保有者たちは、別の時期に大きな損失を蒙っておりますし、また、もしも減債基金が別の役に立つように用いられるとしますならば、また別の著しい不公正が長々と述べ立

てられることでしょう。

二・三行だけ書くつもりが、長いお手紙になってしまいました。」⁴⁹⁾

マルサスの「付論」すなわち『一見解の根拠』の発刊日は、スラッファの推定によれば2月10日であったが、すでに『地代の研究』について述べたように、リカードがもっと早い時期にその校正刷を入手していたことも十分に考えられるから、上の手紙を書いた2月13日の時点で、すでに彼の『利潤にかんするエッセイ』の原稿は完成して印刷に回わされていたかもしれない。いずれにせよ、下院における新穀物法の審議が開始される2月17日は目前に迫っていたのである。

49) *Ibid.*